

新橋・虎ノ門地区まちづくりガイドライン（素案）について

1 概要

（1）経緯、背景

新橋・虎ノ門地区では、環状2号線の開通を契機とした周辺のまちづくりの機運の高まりを受け、平成24年3月に「環状2号線周辺地区まちづくりガイドライン」（現行計画）を策定し、地域のまちづくりを誘導してきました。

その後、人口や世帯数の増加、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定、地下鉄新駅（虎ノ門ヒルズ駅）の整備やBRTの導入が決定するなど、まちを取り巻く環境が大きく変化するとともに、新橋駅周辺でのまちづくりの機運が高まっています。こうした社会状況の変化やまちづくりの動きに的確に対応しながらまちの魅力をさらに高めていくため、現行計画の対象区域を拡大し、名称を「新橋・虎ノ門地区まちづくりガイドライン」として改定することとしました。

（2）検討経過

改定にあたっては、庁内の環状2号線周辺地区まちづくりガイドライン改定委員会において検討を重ねるとともに、地域の皆様との意見交換会や関係団体・企業等にヒアリングを実施するなど、芝地区総合支所と街づくり支援部が連携して積極的に地域に入り、地域の方々とともに改定作業を進めてきました。

平成29年5月～平成30年12月	庁内改定委員会及び検討部会（計11回開催）
平成29年5月～平成30年11月	関係団体・企業等ヒアリング（9回開催）
平成29年8月～同年9月	アンケート調査実施
平成29年9月～平成30年5月	意見交換会、区民説明会（計7回開催）

（3）素案の内容

まちの将来像を「地に染み込む伝統と未来を創る躍動感が融合し新しい歴史を刻むにぎわいと活力に満ちたまち」と掲げ、地域の意向や特性を踏まえたまちづくりの方針及び取組方策を示しています。

別添資料 新橋・虎ノ門地区まちづくりガイドライン（素案）概要版、本編 参照

（4）現行計画からの主な改定点（裏面）

2 今後のスケジュール（予定）

平成31年2月21日～3月25日

素案に対する区民意見募集、区民説明会の開催

平成31年7月 建設常任委員会報告（素案に対する区民意見募集結果）

「新橋・虎ノ門地区まちづくりガイドライン」公表

現行計画からの主な改定点

		現行計画 (平成 24 年 3 月策定)	素案 (平成 31 年 7 月改定予定)
1	地区名称	環状 2 号線周辺地区	新橋・虎ノ門地区
2	計画の対象区域	環状 2 号線を中心として幹線道路に囲まれた地域 (約 85ha)	現行の対象区域に隣接する新橋駅東口などを含むよう拡大 (約 108ha)
3	策定・改定の背景	環状 2 号線の開通を契機とした、沿道を中心としたまちづくりの機運の高まり	社会状況の変化（人口や世帯数の増加、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定、地下鉄新駅整備、BRT 導入）、隣接する新橋駅周辺でのまちづくりの動き
4	まちの将来像	「未来をひらくみちが地域に愛され暮らしを育みひとの活気に満ちた 風格ある次世代の東京へつながるまち」 ※環状 2 号線に主眼を置いたまちの将来像	「地に染み込む伝統と 未来を創る躍動感が融合し 新しい歴史を刻む にぎわいと活力に満ちたまち」 ※地域全体に広く目を向けたまちの将来像に変更
5	まちの構造	—	まちの中心となる拠点と回遊の軸を設定
6	地区全体方針	6 つの方針に基づき取組を整理	まちづくりマスタープランとの整合を図り 8 つの方針に再編
7	エリア別方針	各エリアのまちづくりの方向性やまちづくりのポイントのみを記載	各エリアのまちづくりの方向性とあわせて、重点方策など具体的な取組をパースなどでイメージできるように充実
8	拠点の重点方策	—	虎ノ門と新橋における国際競争力強化に資する拠点整備の方向性を記載
9	まちづくりの実現化の手法	—	エリアマネジメント活動など、本地区の特長的な取組の記載を充実